

世田谷区基本計画大綱

令和 5 年 3 月

世田谷区基本計画審議会

目次

1. 計画策定にあたって	・ ・ ・ ・ 1
(1) 世田谷区をめぐる状況	
(2) 目指すべき未来の世田谷の姿	
(3) 計画策定にあたって考慮すべき事項	
2. 基本方針	・ ・ ・ ・ 5
(1) 区が目指すべき方向性	
(2) 計画の理念	
3. 政策	・ ・ ・ ・ 7
(1) 重点政策	
(2) 分野別政策	
4. 計画実行の指針	・ ・ ・ 1 1
基本計画大綱体系図	・ ・ ・ 1 3
資料	・ ・ ・ 1 4

【世田谷区基本構想（平成 25 年 9 月議決）に定める「九つのビジョン」】

- ・ 個人を尊重し、人と人とのつながりを大切にする
- ・ 子ども・若者が住みやすいまちをつくり、教育を充実する
- ・ 健康で安心して暮らしていける基盤を確かなものにする
- ・ 災害に強く、復元力を持つまちをつくる
- ・ 環境に配慮したまちをつくる
- ・ 地域を支える産業を育み、職住近接が可能なまちにする
- ・ 文化・芸術・スポーツの活動をサポート、発信する
- ・ より住みやすく歩いて楽しいまちにする
- ・ ひとりでも多くの区民が区政や公の活動に参加できるようにする

1. 計画策定にあたって

世田谷区は、平成 25 年 9 月に区議会で議決された世田谷区基本構想のもと、現行の基本計画に基づき、マッチングによる横断的連携や区民・事業者等との参加と協働により取組みを進めてきた。そして、区制 100 周年を見据え、令和 6 年度を初年度とする向こう 8 ヶ年の基本計画を策定することとしている。新たな基本計画において、基本構想に込められた目標や理念を踏まえ、その実現に向けて区が目指すべき将来像や方向性の具体化を進めるにあたり、世田谷区基本計画審議会では、策定にあたっての基本的な考え方などを整理し、基本計画大綱として明らかにする。

(1) 世田谷区をめぐる状況

世田谷区の総人口は、地価高騰が顕著であった時期と並行するように昭和 62 年（1987 年）から減少し、その後、平成 7 年（1995 年）以降は一貫して増加してきたが、令和 4 年（2022 年）に減少に転じ、今後もこれまでのような右肩上がりの人口増加は見込めない状況に直面していく。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、生命や健康のみならず、地域コミュニティや社会経済活動にも重大な影響を及ぼした。さらに、大規模台風やゲリラ豪雨の頻発など災害が常態化しており、区民の日常生活を脅かしている。こうしたこれまでに前例のない地球規模のパンデミックや気候危機が、区政の根幹を揺るがしかねない事態となっている。加えて、ロシアによるウクライナ侵攻など世界情勢などに起因した物価高騰などにより、区民生活や区内産業は大変厳しい状況下にあるとともに、所得格差や地域社会の分断の広がりへの懸念、社会インフラの老朽化などの課題もあり、区を取り巻く状況は厳しさを増している。こうした急激な社会状況の変化を踏まえ、区政には大きな転換が求められている。

こうした状況のなかで、世田谷の恵まれた住環境や文化・地域性などを守り育て、子どもや若者の世代へと引き継いでいくためには、まずは区民の人権が尊重され、生命と健康を守ることに最優先に取り組む、より安定した生活基盤の構築に努め、区民の安心感を確保することが何よりも大切である。また、安心感の確保に留まることなく、社会の閉塞感を打破し、今後世田谷区が自治体としてさらなる発展を遂げていくためには、ワクワク感の創出により人や社会に幸福感や肯定感を生み出し、レジリエンス¹を高めながら、参加意欲や行動意欲の醸成を図ることが重要である。さらに、多様性を尊重し活かしていく視点から幅広い参加機会を確保したうえで、参加と協働の基盤を強化し、持続可能な未来を確保していく必要がある。

持続可能な未来とは、地球環境や生態系が適切に維持保全され、将来世代が必要とするものを損なうことなく選択肢や可能性が広がる未来のことである。区民生活、地域経済、都市基盤、自然環境、自治体経営における現状と課題を踏まえたうえで、目指すべき持続可能な未来の姿をしっかりと見据え、その実現に確実に寄与する政策を明確にして推進していく必要がある。

¹ 困難な状況をしなやかに乗り越え適応する力

(2) 目指すべき未来の世田谷の姿

①区民生活について

区民生活については、人と人とのつながりの希薄化や町会・自治会への加入率低下が進むなか、長期化するコロナ禍が地域コミュニティの分断に追い打ちをかけてきたことで、社会的な孤立や孤独が大きな問題となっている。区民の生命と健康を守るため、日常生活における必要な支援をはじめ、すでに確保されたベーシックサービスについてはこれを堅持することを最優先するとともに、住民同士が多様性を尊重しながらつながりを深め、相互に助け合える関係性を築けるよう、誰もが様々な活動に参加し、多様な出会いにつながる機会・場の創出を図るなど、住民の参加意欲や行動意欲の醸成につながるポジティブなまちづくりを進めることが重要である。また、地域課題の多様化・複雑化などにより、行政だけの課題解決には限界があるなか、住民が主体的に地域課題に向き合うとともに、区民、事業者、行政のそれぞれが持つアイデアや技術、ノウハウなどを組み合わせることで、新たな価値を創造しながら公共のあり方を再構築するような住民自治の実現を目指す必要がある。

人口減少の兆候や少子高齢化の進行を踏まえ、次代の社会を担う子ども・若者が住みたくなくなるまちの実現が不可欠である。子ども・若者を権利の主体として位置づけ、自分たち自身が社会の真ん中にいると実感できるよう子ども・若者の「今」に焦点をあてた施策展開を図るとともに、子どもを生き育てやすい環境と若者が活躍できる環境の整備を進める必要がある。

学校教育も大きな転換期を迎えている。画一的な学び方から個に応じた多様な学び方へと転換し、一人ひとりの多様な個性・能力を伸ばし、子どもたちが生き生きと学べる新たな学校教育を目指していく必要がある。また、子どもの将来性や可能性を保障するため、多様な学びの場を確保することが重要である。

今般の急変する社会状況に対応していくためには、状況に応じて必要な知識や情報を随時習得していくことが不可欠であり、学校教育に加え、あらゆる世代を対象とした教育の重要性が増している。地域の多様な社会資源と連携、協働し、生涯学習の基盤を整え、誰もが生涯を通じて何度でも学び直すことができる環境を整備する必要がある。

②地域経済について

地域経済については、コロナ禍以降、リモートワークが進み職住一体も見られるようになり、地域の中で「働く」ということがますます重要視されてきている。また、区民生活をベースとする起業や創業も区内で活発に見受けられるようになってきた。事業所や企業による既存産業の振興に加え、区民も産業振興の主体に含め、起業家の輩出や育成を支える基盤づくり、地域社会の課題を解決するコミュニティビジネスやソーシャルビジネスの振興などを進める必要がある。

③都市基盤について

都市基盤については、区民が安全で快適に暮らし続けられるまちの実現に向け、社会インフラの計画的な維持・更新に取り組むとともに、防災・減災の視点を加味した災害に強い街づくりを進める必要がある。また、区民の利便性向上に向け、道路や公共交通環境の維持保全や整備拡充を図るとともに、地域や文化に根差した歴史ある風景や街並みを守りつつ、区内外の人を惹きつけ、居住地として選ばれる新たな魅力と活力が感じられる都市の創出を図ることも重要である。

④自然環境について

自然環境については、人と自然が支え合い地球環境の健全性を維持していくことは、世田谷の取組みだけでは難しい。世田谷のことだけを考えるのではなく、他自治体や国際社会への影響などを常に意識して協力連携を図りながら、自然・生態系の損失を食い止め回復させていく視点を重視し、自然が持つ多様な機能の活用も進め、自然との共生を目指す必要がある。また、人類の生存を脅かしている今般の気候変動を抑えるため、人の行動や社会のあり方を変えていく必要があり、地球規模で取組みを進めて脱炭素社会を実現し、環境負荷の軽減を図らなければならない。

⑤自治体経営について

自治体経営については、資源や資産に限りがあることを十分認識し、経営効果の最適化を図らなければならない。また、縦割りではなく複眼的な視点からシナジー効果^{※2}の発揮も視野に入れ、取組みを横断的に展開することが重要である。まずは、職員の意識改革や業務改善を図る必要がある。あわせて区民手続きや相談支援のオンライン化を図るなど行政のデジタル化の取組みを進めるとともに、区民の利便性向上を図ると同時に区民主体のサービスデザインを徹底し、区民や事業者ともイノベーションを図りながら、最新の技術や知見に基づき、常に変革し続け柔軟に対応可能な自治体経営を実現する必要がある。

(3) 計画策定にあたって考慮すべき事項

①最上位の行政計画としての内容

- 地域課題は複雑化・複合化しており、その解決のためには、分野横断的に対応する必要があるとともに、行政だけでは実現できず、区民をはじめとする多様な主体との連携・協働が不可欠である。したがって、最上位の行政計画である基本計画には、分野別計画では描けない分野・領域を超えた横断的な視点や、多様な主体との連携・協働の視点から政策を位置づけるべきである。各政策や施策の相互の関連性によってもたらされる効果や影響を勘案しつつ、生態系への影響や他自治体との関連性などの幅広い視点も持ち、計画の検討を進めていくこと。
- 政策や施策を掲げる際には、SDGsなど多面的に捉えた目標に照らし、分野横断的な視点で最適化を図ることのできる計画とすること。
- 将来予測がますます困難となる中、計画上に想定のない事態が生じた際にも役立つ指針となるよう、不測の事態への対応方針についても盛り込んだ計画とすること。
- 基本計画が区の各行政分野の個別の計画を総合的に調整する指針となるよう、計画で定める考え方を各分野の個別計画にも着実に反映し、具体的な取組みを進めること。

②バックカスティング

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大をはじめとする今般の社会課題は、社会状況に急激かつ急速な変化をもたらしており、行政にはこれまで以上に臨機応変かつ迅速な対応が求められている。現状と課題から改善策を積み上げていく考え方（フォアキャスト）だけでなく、あるべき未来の姿から逆算して現在やるべきことを構築する視点（バックカスティング）も踏まえ、計画の検討を進めていくこと。

² 相乗作用によるプラスの効果。

③EBPMの推進

- EBPM（証拠に基づく政策立案）を推進し、より効果的で実効性の高い政策や施策の立案を目指すこと。

④目標指標の設定のあり方

- 行政の透明性を高め、計画の進捗状況を区民がわかりやすく理解できるようにするため、それぞれの施策を構造化し、上位施策に対して目標指標を設定して、本来の目標が希薄化しないようにするとともに、区民の幸福感、満足感、安心感など主にアンケートから得られる主観的指標と統計データなどから得られる客観的指標をバランスよく取り入れるなど適切な指標の設定に努めること。

⑤区民意見の反映

- 本大綱をはじめ、区民や区議会、ステークホルダーなどからの意見や提案を尊重するとともに、子どもや若者の意見を集約する機会やパブリックコメントなどの区民意見を聴取する機会を設け、幅広い区民の参加を得ながら計画を策定すること。

私たちは、このような認識に立ち、以下のような基本計画のあり方を提案する。この提案を世田谷区は真摯に受け止め、実効性ある計画を作成するよう要望する。また、本計画の実現に向け、今後の区の政策や施策がより効率的、効果的な形で展開されるよう、本計画を十分踏まえて政策決定を行うよう要望するとともに、本審議会終了後も、本大綱の趣旨が実現されていくようモニタリングする仕組みの創設を提案する。

2. 基本方針

世田谷区基本構想の実現に向け、今般の社会情勢などを踏まえ、今後の世田谷区政の基本方針として、区政が目指すべき方向性及び区政運営の基本的な指針である基本計画の理念について、次のとおり定める。

(1) 区政が目指すべき方向性

持続可能な未来を確保し、あらゆる世代が安心して住み続けられる世田谷をともにつくる

世田谷区基本構想を実現し、世田谷の恵まれた住環境や文化・地域性を子どもや若者の世代に確実に引き継いでさらなる発展を遂げていくためには、持続可能性の視点を中心に据えた区政運営が不可欠であり、区民生活をはじめ、地域経済、都市基盤、自然環境、自治体経営などにおいて、持続可能な未来に向けた環境整備を図っていくことが重要である。

引き続き参加と協働を区政の基盤とし、公共的役割を担い地域を支えている町会・自治会や商店街、世田谷が誇る豊富な地域人材や地域資源などとの連携強化により参加と協働のさらなる促進を図りながら、乳幼児から高齢者までのあらゆる世代が安心して住み続けられるまちづくりを進めるとともに、地球環境や生態系が適切に維持保全され、将来世代が必要とするものを損なうことなく選択肢や可能性が広がる未来の確保を目指していく。

(2) 計画の理念

計画全体を貫き計画の土台となる根本的な考え方として、次の6つの理念を掲げる。

①参加と協働を基盤とする

- 地域課題の多様化・複雑化などにより、行政だけの課題解決には限界があるなか、持続可能な社会の構築に向け、参加と協働による政策、施策の展開を区政運営の基盤とする。
- 今般の危機的社会状況のなかで、現状を打破して持続可能な未来を確保していくため、わくわく感を創出して人や社会に幸福感や肯定感を生み出しながら、レジリエンスを高め、参加意欲を醸成し、さらなる参加と協働の促進に結びつける。
- 区民を施策の対象として捉えるのではなく、自ら地域をつくり支える存在として位置づけ、主体的な参加への意欲を引き出すコミュニティづくりにつなげる。
- 区内には事業所が多数存在し、民間企業や職能団体なども地域社会を構成する一員として大きな役割を担っていることから、事業者などへの働きかけを進め、区民・事業者との連携強化に努める。
- 多様な出会いの機会・場を創出し、住民自治を充実させることを通して、区民、事業者、行政のそれぞれが持つアイデアや技術、ノウハウなどを組み合わせることで新たな価値創造を可能とする地域社会の実現を目指す。

②区民の生命と健康を守る

- 区民の生命と健康を守ることは、自治体として何よりも重要な課題であり、引き続き最優先に取り組む。子どもや若者から高齢者まで誰もが生命や健康を守られ、地域や他者との関わり合いの中で元気に自分らしく生きていける社会の実現に向け、医療、保育、教育などにおけるすでに確保されたベーシックサービスについてはこれを堅持するとともに、身体的な健康のみならず、心の健康につながる心の豊かさなどの視点を取り入れる。

③子ども・若者を中心に据える

- 子ども・若者は、一人ひとりが権利の主体であり、大人と同様に地域社会を構成する一員である。地域を一緒につくっていく主体として明確に位置づけ、子ども・若者が参加しやすく、自分たち自身が社会の真ん中にいると実感できるように子ども・若者の「今」に焦点をあてて政策、施策の組み立てを考える。
- 将来の人口減少局面を見据え、次代の社会を担う子ども・若者が住み続けたい、住みたくなる地域づくり、子育てしやすい環境づくりの視点を取り入れる。

④多様性を尊重し活かす

- 高齢者や障害者、外国人^{※3}など異なる立場や様々な価値観を持つ人々がともに社会を構築できるよう、性別や年齢、国籍、文化の違いや障害の有無から、価値観や単独世帯、夫婦のみ世帯、ひとり親世帯などの家族のあり方、ライフスタイルの多様性まで、広く多様性を尊重し活かしていく。
- 特別なニーズを持つ人のための的確かつ柔軟な支援と誰でも参加、活動できる場の確保の両面の視点に配慮する。

⑤地域・地区の特性を踏まえる

- 地域に密着したサービスや地域の実態に即した参加と協働のまちづくりを展開するため、世田谷を均質化して考えるのではなく、各地域や地区の人口構成や世帯構成、地域資源、課題などを十分考慮し、区民ニーズを的確に捉えて政策・施策を組み立てる。
- 世田谷区地域行政推進条例及び地域行政推進計画と十分な整合を図る。

⑥日常生活と災害対策・環境対策を結びつける

- 災害対策は日常生活と切り離して考えるものではなく、平常時から防災・減災の視点を意識し、平常時の取組みを災害時にも役立てるといった考え方が大切である。また、気候危機への対応は地球規模の大きな転換が必要な課題であり、自然環境と共生した社会の実現に向けては、日本、地球の健全な環境の維持に対して適切な役割を果たすべく日常生活におけるあらゆる取組みをいかに環境負荷低減につなげていけるかといった視点が重要となる。そのため、日常生活と災害対策・環境対策を常に結びつけて考える。

³ 日本においては、日本国籍を有しない者を意味する。ただし、世田谷区基本計画大綱においては、外国人に関する「多様性の尊重」について、国籍だけではなく、多様な文化（言語・生活習慣・宗教等）を持つ人々を含むものとし、この人々を含めて「外国人」と表記する。

3. 政策

(1) 重点政策

基本方針の目標実現に直結し、基本計画の具体化に不可欠で特に重点的に取り組むべき政策であり、分野横断的な体制を整えて取り組む必要がある政策について、次の6つを重点政策として位置付ける。

① 子ども・若者が笑顔で過ごせる環境の整備

- 子ども・若者は一人ひとりが権利の主体であり、地域社会を構成する一員である。地域を一緒につくる主体として、子ども・若者の声をしっかりと聞き政策に取り入れるため、子ども・若者が継続的に意見を表明しやすい環境づくりや意見を反映させるための仕組みづくりを進める。
- 様々な価値が形成される子ども期に、すべての子どもが自らの選択により地域で豊かな体験を重ね、力を発揮できる場や居心地よく安心して過ごせる場が身近にある環境づくりを進めるとともに、若者施策として、若者が地域で力を発揮できる機会の充実を図るほか、若者の起業支援を検討するなど、自分たち自身が社会の真ん中にいると実感できるよう子ども・若者の今に焦点をあてた施策展開を図っていく。
- 大人になってからの生活に大きな影響を与えるといわれる非認知能力^{※4}を、遊びや生活を通して育むことができるよう乳幼児期の教育・保育の質の向上を図っていく。
- 「子ども・子育て応援都市」をバージョンアップして子育て基盤の充実を図るとともに、妊娠期から孤立することなく、日々の暮らしの身近なところで地域の人々や子育て支援につながりながら安心して暮らせるよう在宅子育て支援も充実し、保育と福祉、医療のさらなる連携強化に取組み、子どもを生み育てやすい環境の整備を進める。
- 子どもの減少に応じて単に支援や施設を減らすのではなく、妊娠期を含めたすべての子育て家庭を対象にした子ども・子育て支援施策を拡充することをベースに、多世代交流を含めた地域や人とのつながりに資する機能付加の視点を取り入れ、支援や施設ごとに分かれていた施策を総合的に組みかえ、一体化する方向を目指していく。

② 新たな学校教育と生涯を通じた学びの充実

- 画一的な学び方から個に応じた多様な学び方へとこれまでの学校教育を大きく転換させる時期を迎えている。子どもたちが自ら地域課題の解決策や興味、関心が高いテーマなどについて考える探究的な学びへと転換させ、「参加・協働」の視点も一つのキーワードとして捉えながら、一人ひとりの多様な個性・能力を伸ばし、子どもたちが生き生きと学べる新たな学校教育を目指していく。
- 増加する不登校の子どもへの支援やインクルーシブ教育の実現に向けた取組みが求められるなか、一人ひとりの子どもの将来性や可能性を保障するためにも、多様な学びの場の確保や支援策の検討を進めていく。
- 急激に社会状況が変化する今般の社会において、リカレント教育や学び直しができる環境の確保は重要な課題である。地域の多様な社会資源と連携、協働し、社会教育の充実や区民の主体的な学びの支援に取組み、区民が社会性を育む生涯学習の基盤を整

⁴ 主に意欲・意志・情動・社会性に関わる「自分なりの目標に粘り強く取り組む力」「人と関わる力」「自分の感情や行動をコントロールする力」などの要素からなる。

える。

- 学んだことを生かせる機会や場の充実も図りながら、誰もが生涯を通じて何度でも学び直しができ、様々なことに積極的にチャレンジできる社会の実現を目指していく。

③多様な人が出会い、支え合い、活動できるコミュニティの醸成

- 社会的な孤立や孤独が大きな社会問題となるなか、町会・自治会を中心とするコミュニティを基本に、お祭りなどの地域の誰もが参加できるイベントを定期的を開催するなど、地域住民同士が継続的に交流できる機会を確保し、全ての人に「居場所と役割」があるまちづくりを心がけ、住民相互の関係性を深め、災害時にもお互いが支え合い、助け合える関係性の構築や地域コミュニティの醸成を図っていく。
- 地域には高齢者や障害者、外国人など多様な方々が暮らしており、多様性を認め合い、新たな出会いが生まれることで、地域住民同士の新たなつながりが芽生え、地域活動などへの参加意欲の向上にもつながる。地域住民の自主的な活動が重層的に展開できる環境の整備や文化・芸術・スポーツの振興などに取り組み、多様な出会いの機会の創出や誰もが様々な活動に参加できる機会の確保を図りながら、アクティブでポジティブなまちづくりを進めていく。
- 身近な地域や地区におけるコミュニティの醸成にあたっては、世田谷区地域行政推進条例及び地域行政推進計画に基づき、まちづくりセンター、総合支所、本庁の三層制のもと、地域に密着した総合的な行政サービスと地域の実態に即したまちづくりを展開するとともに、区政への区民参加の促進を図りながら、地区・地域における課題解決力の向上を目指していく。

④誰もが取り残されることなく生き生きと暮らせるための支援の強化

- 日常生活における必要な支援に加え、生活拠点となる住まいの確保への支援も重要な課題であり、特に単身高齢者や障害者、ひとり親家庭への支援を強化する必要がある。また、深刻化する貧困問題は、実態が見えにくく、対応が難しい課題であり、ひきこもりや8050問題、ヤングケアラー、ごみ屋敷問題など、分野の狭間に陥りやすく、複合的な課題に対しても、しっかりと対応する必要がある。関係機関とのネットワークを強化して重層的な施策展開を進展させつつ、地域のまちづくりや住民同士の支え合い活動と連動させながら、誰もが元気で生き生きと尊厳をもって地域で暮らすことのできる基盤づくりを強化するとともに、困難や生きづらさを抱えている人に支援が届く仕組みや仕組みの構築を目指していく。
- 男女だけではなく多様な性を含めたすべての区民の人権が尊重され、自らの意思に基づき個性と能力を十分発揮することができる男女共同参画社会を築くため、ジェンダー平等の視点から総合的に取り組みを進める。また、女性が子どもを産むということは、身体上のみならず、家族関係や仕事、勉学の継続上のリスクなど、多くのリスクに直面する可能性があるため、特に相談体制などが手薄な若年女性への支援強化を図っていく。
- 支援を必要とする方の中には、困っていることを知られたくない、相談することに不安を抱いている方も多い。そういった方々をいかに相談や支援につなげるかといった視点を考慮し、政策や施策の立案、展開を図っていく。また、災害時に備え、要配慮者に対する施策に優先的に取り組む必要があり、福祉避難所などの確保や支援策の充実を図っていく。

⑤脱炭素社会の構築と自然との共生

- 人類の生存を脅かしている今般の気候危機は、世田谷区のみでの取り組みだけで解決できる問題ではない。地球の生態系の健全性を維持できるように、人の行動や社会のあり方を変えていく必要がある。他自治体との連携はもとより、国境を越え、世界の様々な人々や組織と認識を共有し、行動の面でも連帯を深めていく地球に暮らす一住民としての取り組みが必要である。省エネルギーの徹底や再生可能エネルギーの活用、脱炭素やグリーンインフラの整備をはじめとした取り組みは国際社会共通の現状認識や対策の方向に即したものであり、今後は環境分野のみならず、経済、教育、福祉、まちづくりといったあらゆる分野の中で進めていく。
- 資源を浪費せずに循環的に使い、多様な生物に支えられた生態系の働きを高めていく持続可能な暮らしを実現するためには、区民の日常行動やビジネススタイルの変容が必要である。区民や事業者の積極的な参加が得られるよう、意識や行動の変革を促す取り組みやそれを支えるルールなどの基盤の整備を進め、まちづくりとも連動させながら行動変容を加速していく。
- グリーンインフラを推進するなど、自然環境が持つ多様な機能を積極的に活かしながら、生態系の維持も含めた自然環境との共生のための取り組み、みどりの保全・創出に向けた取り組みを一層進めることで、区民が暮らしの中で自然の豊かな恵みを実感、享受でき、心の豊かさや幸福感を感じられ、居心地がよく住みやすいまちづくりにつなげていくとともに、みどりに恵まれた世田谷の良好な住環境を、子どもや若者の世代へ確実に引き継いでいく。

⑥安全で魅力的な街づくりと産業連関による新たな価値の創出

- 災害に強く安全で区民が快適に暮らせる街づくりに向け、区民の生活を支える都市基盤の整備は不可欠なものとなっている。社会インフラの計画的な維持・更新に取り組むとともに、建物の耐震化や不燃化、避難路の整備、豪雨対策などを着実に進めていく。
- 三軒茶屋、下北沢、二子玉川駅周辺の広域生活・文化拠点をはじめとする街づくりにおいて、目指す都市像を明確にし、地域特性を活かした魅力と活力のある都市の創出を図る。
- 既存施設などを総点検し、官民連携による柔軟な発想で都市のストックの有効活用を図り、多世代が交流する場や誰もが親しめる空間の創出を図るなど、歩いて楽しい街づくりに取り組む。
- 区民の生活をベースとする起業や創業も既に区内ではかなり見受けられており、事業所や企業による既存産業の振興に加え、区民も産業振興の主体に含め、地域社会の課題を解決するコミュニティビジネスやソーシャルビジネスの振興にも取り組む。
- 今般の地域課題は多様化しており、その解決の担い手となる地域人材、起業家の輩出、育成は非常に重要である。商店街などを拠点に、デジタルプラットフォームも活用しながら起業家の輩出や育成を支える基盤づくりを進める。
- 多様な人がいて、多様な地域課題があることは、一方でビジネスチャンスも多様ということである。共感を得やすい地域課題の解決をテーマにした起業学習などにより創業機運の醸成を図るなど、新たなビジネス創出につながる取り組みを進め、ビジネスの場として魅力的な環境の整備を図る。

(2) 分野別政策

「分野別政策」では、基本構想に定める「九つのビジョン」を具体化するための政策を各分野において体系的に整理するとともに、各分野における課題や施策の方向性などを明らかにする。また、分野別政策の策定にあたり、基本方針が示す総合的な視点を十分考慮するとともに、重点政策との関連性を明確にする。

4. 計画実行の指針

計画に掲げる施策の推進にあたり、持続可能な自治体経営に向け必ず考慮すべき指針について、次のとおり定める。

(1) SDGsの推進

- SDGsの目標年次である2030年に向け、基本計画の施策とSDGsとの関連性を明らかにし、関連性を意識しながら分野横断的な施策展開を図り、一体的に推進する。
- 事業の意思決定にあたり、事業がSDGsに対して与える影響を考慮して複眼的な視点で可否を決定するなど、最大の効果を発揮できるよう努める。

(2) DXの推進

- 時代に即したデジタル技術の活用によりDXの取組みを推進し、区民を主体としたサービスデザインを徹底するとともに、デジタルツールを効果的に活用した、多様な世代の意見表明や区政参加の促進の取組み、様々な情報の共有が可能となる仕組みの検討を進める。
- DXの推進にあたっては、デジタル機器の扱いに不慣れな区民に情報格差が生じないように、フォロー体制も合わせて構築する。
- オープンデータや庁内でのデータの分野横断的な利活用、新たなクラウドサービスの活用について、仕組みの構築や運用ルールの整備を図るなど、他自治体との連携や既存ツールの活用も考慮しながら、より便利で快適な環境づくりを進める。

(3) 緊急時・非常時の体制整備

- 天変地異に起因する災害や新たな感染症の感染拡大など、緊急事態・非常事態が生じた際は、人命の救助と被害の軽減に最優先に取り組む。
- 緊急時・非常時の体制整備や必要な対策への予算措置を最優先し、状況に応じて補正予算などで迅速に対応する。
- 緊急事態・非常事態に迅速かつ柔軟に対応するため、明確な指揮命令系統のもと、組織の垣根を超えた全庁的な体制を構築し、対応にあたる。
- 職員一人ひとりが緊急時・非常時の対応や業務継続計画の内容を十分に理解し、的確に行動できるよう平時から意識を高めていく。

(4) 組織運営の変革

①柔軟な組織体制

- 社会状況の変化が目まぐるしい中、突発的な課題に即座に対応していくため、課題に応じた機動的な対応が可能なアジャイル型組織^{※5}への転換を目指すとともに、民間を含む多様な社会資源とも連携を図りながら、柔軟な組織体制を構築していく。

⁵ 機動的でスピード感に優れた組織。ソフトウェア開発で用いられていたアジャイル開発（開発工程を機能単位の小さなサイクルで繰り返し、状況の変化に応じながら開発を進めていく手法）の概念を、組織全体に適応させた考え方。

②人材育成・調査研究

- 基本計画の実効性を高めるため、職員が日頃から自らの業務を振り返り、より精度を高めていけるよう、調査研究を日常業務の一環として捉えてしっかりと行えるための体制づくりを進める。また、基本計画の策定、推進を契機に、EBPM（証拠に基づく政策立案）の推進をはじめ、職員の計画立案能力や計画遂行能力を高めるなど、人材育成に取り組む。
- 飛躍的に進展しているデジタル技術の活用方法の習得や職員として不可欠である法務知識の習得など、職員のスキル向上に向けた人材育成を進める。
- 民間企業への職員派遣や外部人材の登用などを積極的に進め、民間企業の経営感覚やコスト意識など公務では得られない専門知識やノウハウの取得によるスキル向上などを図り、専門性の高い課題の解決や新たな施策展開につなげていく。

③働き方改革

- 今般の急激な状況の変化や区民ニーズの高度化・多様化への対応などに伴う職員の業務量の増加などを踏まえ、デジタル化と業務改善、意識改革を両輪とする働き方改革を推進する。
- 個々の実情に応じた、多様な働き方を選択できる環境の整備を進めていく。

(5) 情報発信・情報公開

- 世田谷区の取組みを区民や事業者、他自治体などに広く正確に理解してもらえるよう、プッシュ型、プル型の情報発信に一層力を入れるとともに、戦略的な情報発信により、世田谷のブランド力の向上を図っていく。
- 世田谷区の情報や文書は適切に管理、保存し、公正で開かれた区政を実現するため情報公開を徹底する。

(6) 行政評価

- 基本計画を着実に進めるため、基本計画が目指す目標や姿について指標を設定して進捗状況の把握や評価を行うとともに、各政策や施策についても、指標にもとづき定期的に成果管理を行う行政評価を徹底し、課題と改善方法を明らかにする。
- 計画全体の進捗状況を確認するための適切なチェック体制や各政策や施策の相互の関連性によってもたらされる効果や影響についても評価を行える仕組みの検討を進める。

(7) 他自治体や国際社会との協力連携

- 世田谷区政は他自治体や国際社会との支え合いの中で成り立っていることを再認識し、政策や施策の立案・推進にあたっては、常に他自治体や国際社会への影響などを意識して協力連携を図りながら、取組みを進める。
- 区がこれまで積極的に進めてきた地方・都市との交流・連携について、政策面での連携を含め一層の推進を図る。

【基本計画大綱体系図】

計画策定にあたって

- 世田谷区をめぐる状況
- 目指すべき未来の世田谷の姿
- 計画策定にあたって考慮すべき事項

基本方針

＜区政が目指すべき方向性＞

持続可能な未来を確保し、あらゆる世代が安心して住み続けられる世田谷をともにつくる

＜計画の理念＞

- 参加と協働を基盤とする
- 区民の生命と健康を守る
- 子ども・若者を中心に据える
- 多様性を尊重し活かす
- 地域・地区の特性を踏まえる
- 日常生活と災害対策・環境対策を結びつける

政策

＜重点政策＞

子ども・若者が笑顔で過ごせる環境の整備

新たな学校教育と生涯を通じた学びの充実

多様な人が出会い、支え合い、活動できる
コミュニティの醸成

誰もが取り残されることなく
安心して暮らせるための支援の強化

脱炭素社会の構築と自然との共生

安全で魅力的な街づくりと産業連関による
新たな価値の創出

＜分野別政策＞

基本構想の「九つのビジョン」を具体化するための政策を各分野において体系的に整理

計画実行の指針

- SDGsの推進
- DXの推進
- 緊急時・非常時の体制管理
- 組織運営の変革（柔軟な組織体制、人材育成・調査研究、働き方改革）
- 情報発信・情報公開
- 行政評価
- 他自治体や国際社会との協力連携

世田谷区基本計画審議会委員名簿

(五十音順、敬称略)

◎：会長　○：副会長

	あおやぎ 青柳	まさのり 正規	東京大学名誉教授
	えはら 江原	ゆみこ 由美子	東京都立大学名誉教授
◎	おおすぎ 大杉	さとる 寛	東京都立大学法学部教授
	こばやし 小林	ひかる 光	東京大学先端科学技術研究センター研究顧問
	しおみ 汐見	としゆき 稔幸	東京大学名誉教授
○	すずき 鈴木	ひでひろ 秀洋	日本大学危機管理学部准教授
	なかむら 中村	しゅういち 秀一	医療介護福祉政策研究フォーラム理事長
	ながやま 長山	むねひろ 宗広	駒澤大学経済学部教授
	もりた 森田	あけみ 明美	東洋大学名誉教授
	わくい 涌井	しろう 史郎	東京都市大学特別教授
	あんどう 安藤	たけし 毅	区民検討会議代表
	おなか 尾中	としゆき 俊之	区民検討会議代表
	さえき 佐伯	れいか 怜華	区民検討会議代表
	しもかわ 下川	ななこ 七菜子	区民検討会議代表
	はけた 羽毛田	こうすけ 恒祐	区民検討会議代表

審議経過

	開催日	議題
第1回	令和4年9月8日(木)	1、会長・副会長の選出 2、諮問 3、世田谷区基本計画審議会の運営について 4、基本計画大綱の構成について 5、基本計画策定の考え方について 6、世田谷区の現況について 7、区民検討会議の結果について
第2回	令和4年10月20日(木)	1、基本計画の取組みの整理について 2、若手職員の考える未来の世田谷区について 3、意見交換(目指すべき将来像、基本的な考え方・コンセプトについて)
第3回	令和4年11月17日(木)	1、意見交換(目指すべき将来像、基本的な考え方・コンセプト、重点的に取り組むべき課題) 2、報告事項
第4回	令和4年12月8日(木)	1、意見交換(コンセプト(計画全体を貫く基本的な考え方)) 2、意見交換(基本方針(目指すべき将来像)) 3、意見交換(将来像の実現に向け分野横断的に重点的に取り組むべき課題) 4、意見交換(計画推進にあたって重視すべき考え方など)
第5回	令和5年1月16日(月)	1、テーマ別意見交換① 【子ども・若者が笑顔で過ごせるために必要な取組みについて】 2、テーマ別意見交換② 【目指すべきコミュニティと安心して住み続けるために必要な支援について】 3、テーマ別意見交換③ 【世田谷を安全で一層魅力的なまちにするために必要な政策について】
第6回	令和5年2月6日(月)	1、基本計画大綱(たたき台)について
第7回	令和5年3月14日(火)	1、基本計画大綱(案)について
第8回	令和5年3月29日(水)	1、基本計画大綱について 2、答申